

教育振興基本計画

～“炭火”実現に向けた鎌倉市の取組～



令和7年12月



目次

1. 計画の位置づけ・構成 P. 3
2. 各柱における施策 P. 7
3. 附則 P.36



1. 計画の位置づけ・構成
2. 各柱における施策
3. 附則

計画の位置づけ

教育大綱に定められた理念を、学校教育から生涯学習まで横断的に政策を推進していくことを目指して、教育振興基本計画を策定。

背景

- 2025年4月に教育大綱を策定。「炭火のごとく誰もが学びの火をともし続け、生涯にわたり心豊かに生きられるまち鎌倉」を目指す姿（ビジョン）とし、それを実現するための行動指針（コンセプト）として「**学習者中心の学び**」を位置づけ
- 目指す姿・行動指針は、**あくまで政策の大きな方向性**であり、教育委員会としてはこれらを実現していくための**具体的な政策を策定・整理していくことが必要**
- これまで、教育プランや生涯学習プランなど、各担当課において必要な計画を策定してきたが、**今後は担当の縦割りを脱し、教育政策全体を横断的にマネジメントしていく必要がある**

目的・位置づけ

- 各種政策を分かりやすく整理するとともに、計画の管理を効率化するために、教育大綱の下位計画として、**全体の政策を束ねる「教育振興基本計画」を策定**する



計画の構成

教育大綱の行動指針を「目指す状態」として具体化しながら、個別の施策との関係性を整理しました。

抽象

具体

政策の方向性と参考とする指標を記載

政策の柱① “ワクワクして未来を創る学びを生み出す”

取組の方向性

- “テストの点数”のみを追い求める学びに、持続可能性はない。
まるで“探検”するかのような、学習者がワクワクする主体的な学びをつくる。

本政策により目指す状態

ワクワクして未来を創る学びを生み出す

実現したい学びのシーン(例)

- 大好きな“海”を探究。深海生物はふしぎがいっぱいでも面白い！
- でも、地元の漁港や研究者にインタビューすると、海はたくさんの社会課題とつながりが…？

実現したい学びのシーケンス

- タブレットを使った授業は、いつでも調べられるしすぐに友達と資料を共有できるから便利！
- 宿題もアプリで。間違えた問題や間違え方にによって解説を変えてくれるから分かりやすい！

スクールコラボファンドの活用も含めた、体験的・探究的な学びの推進など、時代の変化に応じた学びの在り方の変容に取り組む

重点的に実施するプロジェクト

A 新たな時代に対応した学びの実現

- スクールコラボファンドの活用も含めた、体験的・探究的な学びの推進など、時代の変化に応じた学びの在り方の変容に取り組む

B デジタル技術による学びの転換

- Cellularモデルの1人1台端末整備や、クラウド・AI活用等を通じた教育DXにより、誰もが自分らしく主体的に学べる環境の整備を進める

C “学習者中心の学び”への挑戦支援

- 各学校・教職員が“学習者中心の学び”を前提として学校経営・授業等に取り組めるよう、各学校への伴走支援や教職員研修の充実に取り組む

“主な施策”を列挙

重点プロジェクト A “新たな時代に対応した学びの実現”

主要な施策

スクールコラボファンドの推進

- スクールコラボファンド活用基金の財源を活用し、企業やNPO等と連携しながら、学校における探究的な学びや社会に開かれた教育課程の実現を推進する
- また、宿題を持続可能なものができるよう、ガバメントクラウドファンディングのみならず、多様な財源確保を進めます

社会の現代的課題を捉えた学びへの対応

- グローバル化、テクノロジーの進展、人生100年時代の到来など、社会の変化に対応する力を身に着けるため、情報活用やSDGs（国際理解、健康など）に関する学びを推進する
- また、鎌倉市が抱える災害や水難事故等のリスクへの対応として、“防災教育”や“水泳指導”等の充実を図る

施策の中身を詳細化(一部)

施策A：社会の現代的課題を捉えた学びへの対応

国際理解教育

- 学校において多様な国際文化に触れる機会を充実することで国際的な視野を育てるとともに、外国語教育を充実し、国際社会に参画する力を養う

海や緑地などの鎌倉の豊富な自然を生かしながら、地域の環境保全団体とも連携して、環境問題への意識を醸成する

情報教育

- 日々非連続に進歩する技術にこどもたちが対応できるよう、一人一台端末の活用や、デジタルリテラシーの醸成。技術科指導の充実等を図る

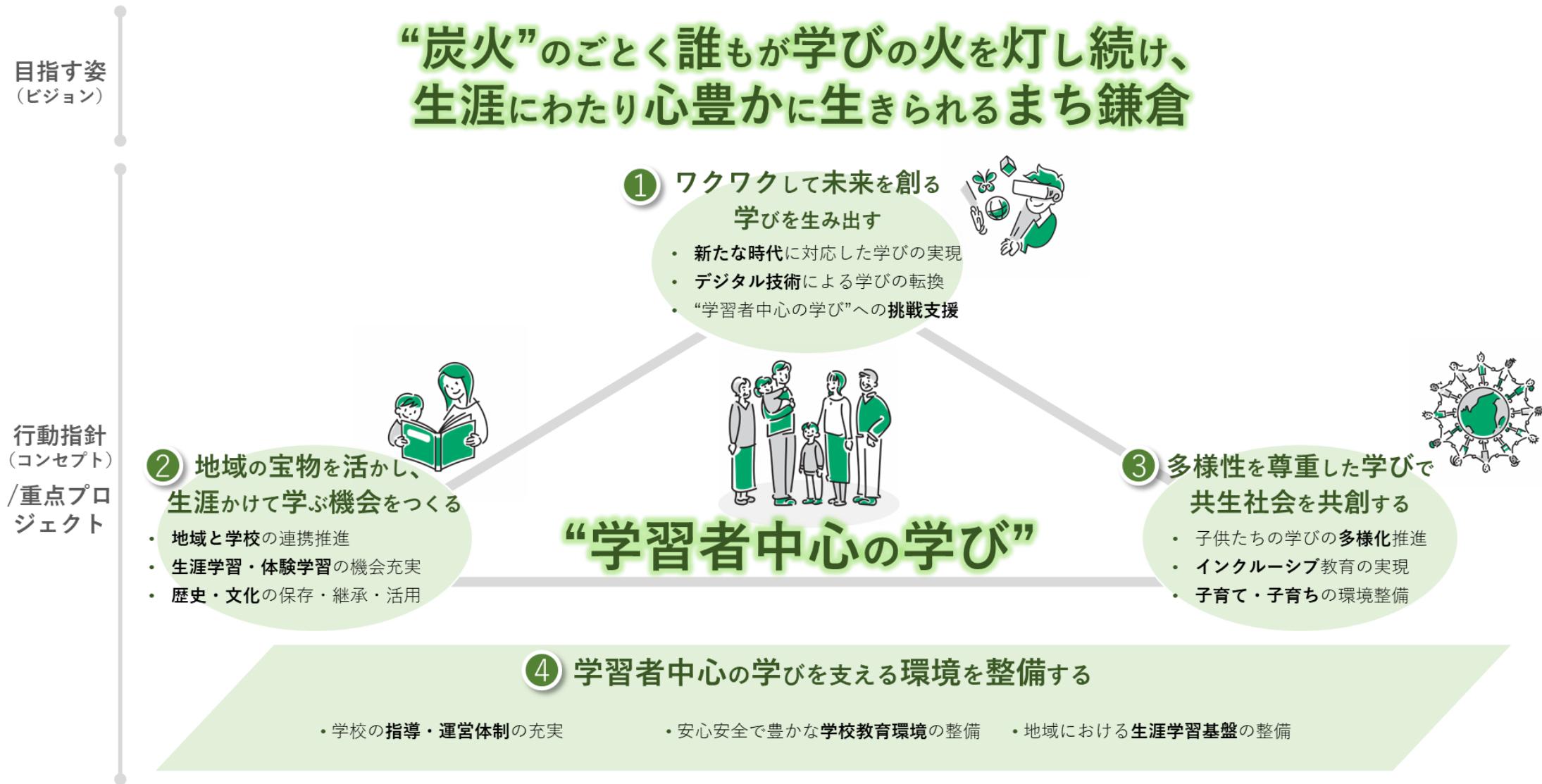
防災・安全教育

- 学校において、台風や地震、津波等への防災能力を向上とともに、防犯意識、安全意識を醸成する

水泳学習

- 鎌倉市が抱える水難事故等のリスクへの対応として、持続可能な水泳学習の在り方を検討し、学習の充実を図る

4本の「政策の柱」ごとに、政策の方向性や個別の施策について詳述します。



1. 計画の位置づけ・構成

2. 各柱における施策



- ワクワクして未来を創る学びを生み出す
- 地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくる
- 多様性を尊重した学びで共生社会を共創する
- 学習者中心の学びを支える環境を整備する

3. 附則

取組の 方向性

- “テストの点数”のみを追い求める学びに、持続可能性はない。
まるで“探検”するかのような、学習者がワクワクする主体的な学びをつくる。

本政策により目指す状態

ワクワクして未来を創る学びを生み出す



実現したい学びのシーン(例)

- 大好きな“海”を探究。深海生物はふしぎがいっぱいとても面白い！
- でも、地元の漁港や研究者にインタビューすると、海はたくさんの社会課題とつながりが…？



- タブレットを使った授業は、いつでも調べられるしすぐに友達と資料を共有できるから便利！
- 宿題もアプリで。間違えた問題や間違え方によって解説を教えてくれるから分かりやすい！

重点的に実施するプロジェクト

A 新たな時代に対応した学びの実現

- スクールコラボファンドの活用も含めた、体験的・探究的な学びの推進など、時代の変化に応じた学びの在り方の変容に取り組む

B デジタル技術による学びの転換

- Cellularモデルの1人1台端末整備や、クラウド・AI活用等を通じた教育DXにより、誰もが自分らしく主体的に学べる環境の整備を進める

C “学習者中心の学び”への挑戦支援

- 各学校・教職員が“学習者中心の学び”を前提として学校経営・授業等に取り組めるよう、各学校への伴走支援や教職員研修の充実に取り組む

主要な施策

あ

スクールコラボファンドの推進

- スクールコラボファンド活用基金の財源を活用し、企業やNPO等と連携しながら、学校における探究的な学びや社会に開かれた教育課程の実現を推進する
- 取組を持続可能なものとできるよう、ガバメントクラウドファンディングのみならず、多様な財源確保を進める

い

社会の現代的課題を捉えた学びへの対応

詳細10ページ

- グローバル化、テクノロジーの進展、人生100年時代の到来など、社会の変化に対応する力を身に付けるため、情報活用やSDGs（国際理解、環境教育など）に関する学びを推進する
- 鎌倉市が抱える災害や水難事故等のリスクへの対応として、“防災教育”や“水泳指導”等の充実を図る

参考：施策の成功イメージ

- 市内全校で探究的な学び・社会に開かれた学びに挑戦しており、企業やNPO等との連携が必要な際には、スクールコラボファンドを活用できている状態
- 多様な財源確保により基金が持続可能に運用されており、問題なく各校の取組を支援できている状態
- 複雑さを増す社会課題に対応し、必要な学びが学校において提供できている状態

施策い：社会の現代的課題を捉えた学びへの対応



国際理解教育

- 学校において多様な国際文化に触れる機会を充実することで国際的な視野を育てるとともに、外国語教育を充実し、国際社会に参画する力を養う

海外との相互文化理解を促進する活動の推進

ALT/英語専科教員の充実

等

環境教育

- 海や緑地などの鎌倉の豊富な自然を生かしながら、地域の環境保全団体とも連携して、環境問題への意識を醸成する

海や緑地を活用した
鎌倉ならではのカリキュラム充実

地元団体との連携

等

情報教育

- 日々非連続に進歩する技術にこどもたちが対応できるよう、一人一台端末の活用や、デジタルリテラシーの醸成、技術科指導の充実等を図る

一人一台端末の更なる活用

技術科での“情報”領域の学習充実

等

防災・安全教育

- 学校において、台風や地震、津波等への防災対応力を向上するとともに、防犯意識・安全意識を醸成する

外部講師を活用した実践的な防災訓練
や教職員研修の実施

警察と連携した安全指導
(交通安全、不審者対応等)

等

道徳教育

- 人や集団、社会との関わりについて学習する中で、自己の生き方を考え他者とよりよく生きるための資質や、平和・人権への意識を養う

特別の教科「道徳」の指導充実

平和/人権教育の充実

等

健康・いのちの安全教育

- 心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かな人生を実現する資質・能力を育成する

学校保健における健康教育の充実

ライフプラン講演会・いのちの教室等
の学習機会の充実

等

キャリア教育

- 社会的・職業的自立とともに、こどもたち一人ひとりが自身のWell-beingを生涯を通じて実現できるよう、キャリアに関する学習を充実する

職場体験/社会人との交流充実

消費者・金融教育の充実

等

水泳学習

- 鎌倉市が抱える水難事故等のリスクへの対応として、持続可能な水泳学習の在り方を検討し、学習の充実を図る

水泳学習の方針に関する検討

外部専門家・事業者、
民間が運営するプールの活用・連携

等

主要な施策

あ

学びのDXの更なる推進

- 全ての小中学生にGIGA端末（iPadのcellularモデル）を配布し、こどもたちがいつでも・どこでも学べる環境を確保する
- 端末を活用した学びを進めるため、ICT支援員の活用や研修等を通じて、教職員のICT活用能力向上を推進する

い

校務DXの実行

詳細12ページ

- デジタル技術の活用により、教職員が学校内外でスムーズにコミュニケーションが取ることが可能になるとともに、子どもの支援や自らの学びに集中できる環境をつくるために、校務のDXを実行する
- 具体的には、次世代型校務支援システムを導入するとともに、クラウドを前提とした環境の実現、AIの活用などを進める

参考：施策の成功イメージ

- こどもたちが「いつでも」「どこからでも」ネットワークに接続し、一人一台保有しているタブレット端末を活用しながら主体的に学ぶことができている状態
- 教職員が多様で柔軟な形で校務を遂行することで、こどもと向き合う時間や授業研究をする時間などが確保でき、教育の質が高まっている状態

施策い：校務DXの実行

背景/目的

□ 鎌倉市は「学習系」のデジタル化については全国でも有数の環境に。良い実践もどんどん生まれている状況

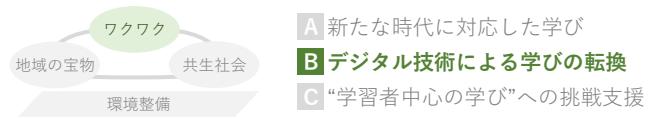
- cellularモデルのiPadで、いつでもどこでも使用可能
- SINETも活用したネットワーク回線の整備
- 大型提示装置の全校導入 等

□ 一方で、「校務」についてはまだまだ課題が山積

- 学校間、教委一学校間のコミュニケーションが紙/電話がベース(共通のコミュニケーションプラットフォームが整備されていない)
- 保護者とのコミュニケーションや職員の勤怠管理等が全て紙ベース
- 校務用PCが職員室でしか使えず、教室での業務やテレワークなどができるない 等

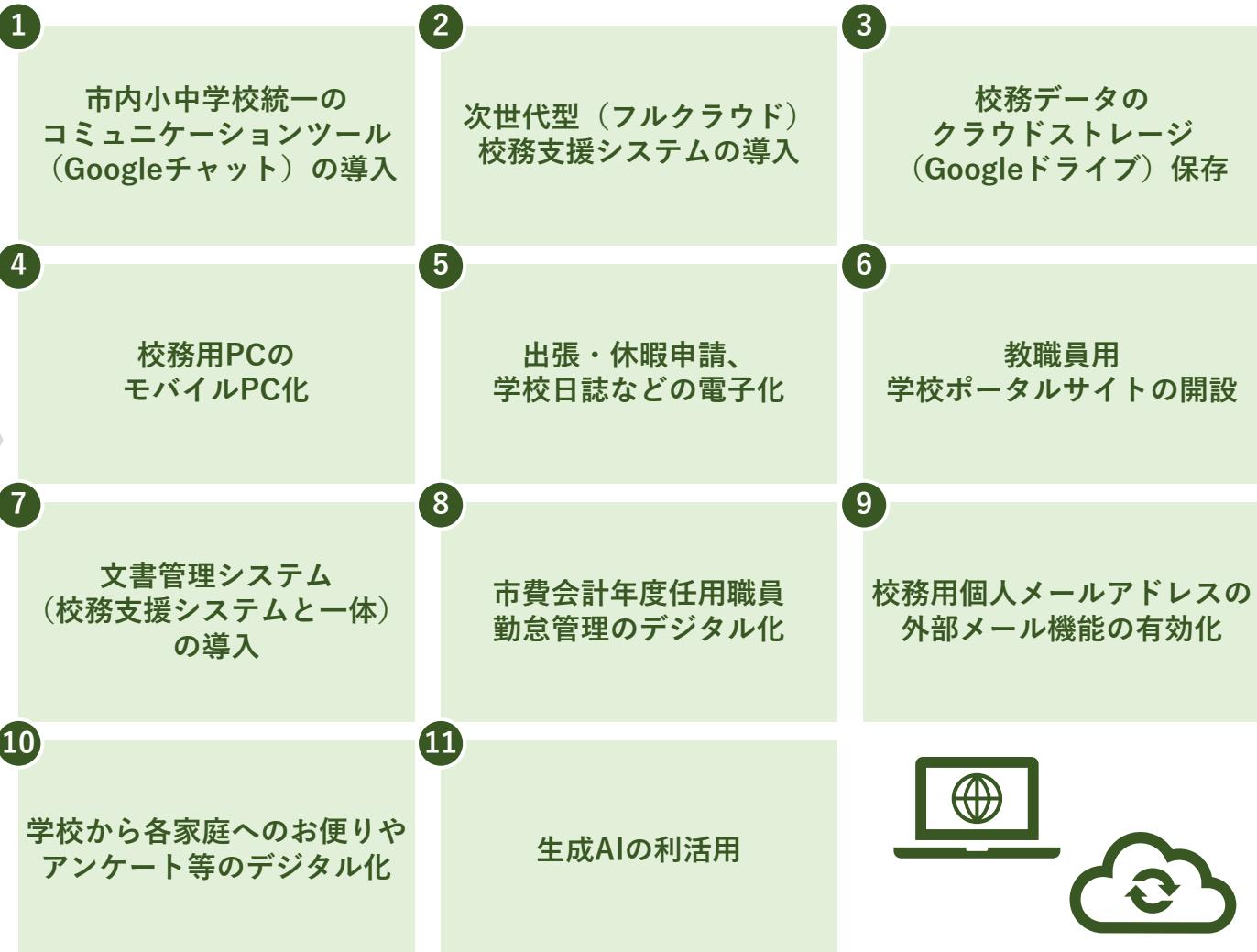


校務DX推進により働き方改革を実現し、
教師のウェルビーイング向上を目指す



実施内容

次世代型校務支援システム/汎用型クラウドツールを活用して“11の取組”を実現



主要な施策

あ

学校運営への伴走支援

- 学校が「働き方改革」や「教科担任制」、「地域・保護者との対話」など、各学校の実情に照らした様々なプロジェクトに学校として取り組むための伴走支援を充実する

い

学習者中心の
学級経営・授業の実現

- 子どもが学びのハンドルを自らにぎることができる教育環境を実現する
- そのためにも、「学習者中心の学び」による単元・授業設計に関する考え方を整理するとともに、指導主事等による学校訪問の機会を通じて、学校現場とともに探究的に「学習者中心の学び」を模索し続ける

う

“学習者中心の学び”
を進める研究研修充実

- 「子どもの学び」と「教師の学び」は相似形であるとの考え方から、鎌倉市教育センターとして実施する研修について、「学習者中心」の考えのもと充実を図る

参考：施策の成功イメージ

- 各学校が何らかのプロジェクトに取り組むことで、「日常的な業務への対応」だけでなく「学校としての将来を描く成長戦略」に取り組むことができている状態
- 子どもたち一人ひとりが包摂されながら自ら学びのハンドルをにぎり、学びを自己決定できている状態
- 教育委員会/学校/教職員が「学習者中心の学び」について研究し続けている状態
- 教職員も「学習者」として自ら学びのハンドルを握り、受け身でなく主体的に学ぶことができており、教育委員会がその学びに寄り添った学習環境を提供できている状態

1. 計画の位置づけ・構成

2. 各柱における施策



- ワクワクして未来を創る学びを生み出す
- **地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくる**
- 多様性を尊重した学びで共生社会を共創する
- 学習者中心の学びを支える環境を整備する

3. 附則

取組の 方向性

- ・海や山、文化財、多様な市民…。鎌倉には豊富な自然・文化・社会資本がある。こうした“地域の宝物”を存分に活かし、生涯にわたって自らに“学びの火を灯せる機会”をつくる。

本政策により目指す状態

地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくる



実現したい学びのシーン(例)

- ・ こどもは卒業したけど、**運動会など**のイベントをお手伝い。
- ・ 手伝いだけでなく、学校のグランドデザイン策定に関わるなど、**対等な関係で協働**していると感じます！



- ・ 仕事を定年して初めて、**生涯学習センター**で**水彩画に挑戦**。
- ・ 仕事以外で新しい友人もでき、別の講座へのお誘いも…。久しぶりに**学びに溢れた日々**を過ごしています！



重点的に実施するプロジェクト

A 地域と学校の連携推進

- ・ コミュニティ・スクールをはじめ、地域と学校の連携・協働を推進し、地域とともにある学校を実現する

B 生涯学習・体験学習の機会充実

- ・ 幅広い世代が生涯学び続けるためのプログラム開発や、こどもたちの部活動や学外での体験活動など、多様な学びの機会を創出する

C 歴史・文化の保存・継承・活用

- ・ 博物館・図書館等も活かしながら、鎌倉市にある文化財を適切に保存・継承するとともに、その活用を通じて文化の発展・市民の教育に寄与していく

主要な施策

あ

コミュニティ・スクールの推進

- 地域と学校が協働し、社会総がかりで課題解決に向かって取り組む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、中学校区ごとのコミュニティ・スクールの取組充実を進める
- 各学区のコミュニティ・スクールが熟議を深めて、地域の中で育つ子どもの成長を支える仕組みづくりを図る

い

地域学校協働活動の推進

- 地域と学校の協働を深めるため、市内小中学校の地域学校協働活動推進員を配置し、各地区で技術や知識を持つ人材と学校をコーディネートし教育活動を支援する体制を構築する
- 当該活動を更に進めるため、コミュニティ・スクールの取組と連携を進める

う

地域内の各機関・団体との連携・協働

- 「どこで学んでいるか」を問わず、市内こどもたち全員が学習者中心の学びを実現できるよう、COCORUかまくら・わかつたま等の青少年教育や、放課後かまくらっ子、高等学校、大学、フリースクール、地域で活動する企業・NPO等との連携・協働を進める

参考：施策の成功イメージ

- コミュニティ・スクールの機能を通じて、学校・地域・保護者が対等な立場で、学校の運営方針や地域学校協働活動の在り方について対話できている状態
- 市内各校において、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるための活動ができている状態
- 鎌倉に住んでいる/鎌倉で学んでいるこどもたちが、あらゆる環境においても学習者中心の学びを実現できている状態

主要な施策

あ

生涯にわたって学ぶ機会
の開発・展開

詳細 P18

い

放課後のスポーツ・文化
体験機会の確保

う

食育推進に向けた
学校給食の着実な実施

- 若年層から高齢者まで、幅広い市民がワクワクしながら学ぶことができる生涯学習機会の更なる開発・展開を進め、積極的な周知を行う
- 鎌倉で培った地域の人材を活かし、市内の学生や退職した教職員等の幅広い年齢層がボランティアや講師として活躍する学びの場を充実させる
- 「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画」を踏まえて、博物館を活かした鎌倉らしい学びの場を提供する

- 学校部活動の今後の在り方を模索するとともに、持続可能な枠組みを設計する
- 地域におけるスポーツ・文化体験機会を充実させることで、学校部活動を一部縮小したとしても子どもの体験機会が損なわれない状態を目指す

- 学校給食において、地場産物の他、有機オーガニック食材やフェアトレード食材等の利用を促進することを通じて、持続可能で環境と調和のとれた食の在り方について、給食を通じた学びを深める

参考：施策の成功イメージ

- 幅広い世代に生涯学習機会が展開され、市民に行きわたり、市民一人ひとりが学習者として生涯にわたり学ぶことができている状態

- こどもたち一人ひとりに、十分なスポーツ・文化体験機会が確保されている状態

- 学校給食を通じて食育が推進され、こどもたちにおいて持続可能で環境と調和のとれた食の在り方について理解や関心が深まっている状態

施策あ：生涯にわたって学ぶ機会の開発・展開



① 幅広い年齢・バックグラウンドの 人材が活躍できる体制づくり



- ・団体活動の取りまとめ・発信
- ・市民文化祭など市民活動の発表の場提供
- ・ボランティアへの参加促進・相談会の実施
- ・地域の人々との博物館フィールドワークを通じた生涯学習の担い手育成

幅広い人材の活用



多様な学習機会創出への支援



市民への発信



③ 市民への積極的な発信・情報提供

- ・活用が一部に留まっていた媒体等も最大限活用しながら、市民に積極的に発信・情報提供

鎌倉の歴史文化を
紹介する書籍の刊行

生涯学習情報誌
の発刊

SNS
(X, Facebook, YouTube, note
等)の活用

HPの活用・更新

etc

② ワクワクできる 多様なプログラムの開発・展開

- ・こどもからシニアまで幅広く学習機会を開発
- ・市内5館の学習センターを活用し、市民のサークル/同好会活動とも連携してプログラム展開
- ・行政課題となっている分野の意識啓発



主要な施策

あ

文化財の
保存・継承・活用

- 千年先の鎌倉へ、有形・無形文化財、史跡等を後世に守り伝えられるよう、文化財の保存・継承・活用を推進する
- 具体的には、文化財の調査・研究・指定を進め、有形文化財の修理や公開活用、無形・民俗文化財（郷土芸能）団体の育成、史跡の公有地化と整備、公開活用に取り組む

い

文化財の
調査・研究体制の整備

- 文化財の保存・継承・活用を進めるためにも、鎌倉市としての文化財の調査・研究体制を着実に整備する
- 具体的には、職員の確保と専門性の向上、専門家や研究機関との連携を深め、確かな人員体制の整備を進める

う

伝統・文化的な
学習機会の充実

- 鎌倉の教育資源である自然・歴史・文化を活用した体験学習の機会の充実を図るため、文化施設を活用した学習や、伝統文化の鑑賞・体験教室の充実を図る

参考：施策の成功イメージ

- 文化財が適切に保存・継承・活用され、1000年先の鎌倉まで受け継ぐことができる状態

- 文化財の保存・継承・活用に向けて、専門家や研究機関、行政官等の体制が十分に整備されている状態

- こどもたちが自然・歴史・文化に触れる機会が十分に確保され、鎌倉の伝統文化の継承者となることができる状態

1. 計画の位置づけ・構成

2. 各柱における施策

- ワクワクして未来を創る学びを生み出す
- 地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくる
- **多様性を尊重した学びで共生社会を共創する**
- 学習者中心の学びを支える環境を整備する



3. 附則

取組の 方向性

- それが自分との“違い”を多様性として認め合うことで、鎌倉に関わる多様な大人・こどもが人権を尊重されながら平和に生きることができる“共生社会”を共創する。

本政策により目指す状態

多様性を尊重した学びで共生社会を共創する



実現したい学びのシーン(例)

- 教室には行けないけど、フリースペースは**マイペースに学べる**から楽しい！
- できることが増えてきて**少しずつ自信も…**。友達の誘いで、たまになら教室へ行けるようになった！
- 算数がとても苦手で、授業もみんなのペースに中々ついていけない。
- けれど最近は、**授業中に別の先生が見てくれたり、難しい範囲は個別で教えてくれたり**するので少し安心！



重点的に実施するプロジェクト

A こどもたちの学びの多様化推進

- 校内フリースペースや、学びの多様化学校の整備を通じて、こどもたちが個性を輝かせて自分らしい学びを選択できる環境を実現する

B インクルーシブ教育の実現

- 学級介助員・医療的ケアに対応する看護師配置や、特別支援学校との連携推進など、誰もが包摂される教育の実現に向けて取り組む

C 子育て・子育ちの環境整備

- 保護者が安心して子育てに取り組めるよう相談体制を充実し、就学援助等により経済的な教育格差を是正するなど、子育て・子育ちの環境整備に取り組む

あ

由比ガ浜中学校の運営 及び知見の展開

い

校内フリースペースの 全校整備

う

通級指導教室の 整備・充実

- 由比ガ浜中学校の学校運営が安定して行われるように伴走支援を行うとともに、由比ガ浜中学校への転入学が本人にとってふさわしい選択肢であるかと一緒に丁寧に考える機会として転入学プロセスの中で面談や学校体験を実施し、本人・保護者の意思決定を支援していく
- 不登校支援についての情報発信や研修の場として活用し、由比ガ浜中学校で蓄積される不登校支援のノウハウを効果的に波及させていく

- 自分のクラスに入りづらいこどもたちが、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる「とまりぎ」のような居場所として、校内フリースペースを全ての小・中学校に整備する
- フリースペースにおいてこどもを支援する「まなびばサポーター」を配置する

- 通常級に在籍するこどもたちが、通級指導教室においてそれぞれの教育的ニーズに応じた個別の支援・指導が受けられるよう、教室の整備を進めるとともに、指導の充実を図る

主要な施策

参考：施策の成功イメージ

- 由比ガ浜中学校が不登校のこどもたちの一つの選択肢として適切に運営されるとともに、その知見が展開されることで、鎌倉市内小中学校における「誰一人取り残さない教育」に寄与している状態
- 全校でフリースペースが整備され、「まなびばサポーター」が配置されるとともに、各フリースペースが適切に運営されることで、教室に入りづらいこどもたちにとっての居場所が確保されている状態
- 通級指導教室が整備され、指導の充実が図られることにより、こどもたちが自分に合った学びの場を選択し、学びの多様化が進められている状態

え

かまくらULTLA プログラム*の推進

- 不登校あるいは休みがちになっているなど学校に通うのがつらいと感じている児童生徒を対象に「かまくらULTLAプログラム」を実施する

お

教育支援教室 “ひだまり”の充実

- 不登校傾向にある子どもが、教育支援教室「ひだまり」において、それぞれのニーズに応じた適切な支援が受けられるよう、体制を充実するとともに、教室の環境整備・魅力化を進める

主要な施策

参考：施策の成功イメージ

- 学校に通うのがつらいと感じている子どもにとっても、一人ひとりが個性や特性に応じて自分らしく学んでいく方法を見つける機会が確保されている状態

- 「ひだまり」が、不登校傾向にある子どもにとって、安心して過ごすことができ、学びと社会との繋がりを取り戻すことのできる場となっている状態

* : 海、お寺、海などの鎌倉の地域特性を活かし、参加者一人ひとりが個性や特性に応じて自分らしく学んでいく方法を見つけていくことを目的とした探究プログラム

あ

インクルーシブ教育の取組充実

- 市が掲げる“共生社会”を目指し、鎌倉市としてインクルーシブ教育を推進する
- 具体的には、インクルーシブ教育モデル校を核とした取組の深化・展開や、各学校・地域への情報発信の強化等を実施する

い

インクルーシブ教育実現のための体制整備

- 障害があるこどもや、帰国・外国人児童生徒など、多様なこどもたちを包摂する学習環境を整備し、インクルーシブな教育環境を実現する
- 具体的には、小・中学校における特別支援学級・通級指導教室の整備の他、校内フリースペース整備、各学校と由比ガ浜中学校や教育支援教室ひだまりとの連携、看護師や手話通訳者、日本語指導者の確保、デジタル機器の活用等、あらゆる施策を総合的に展開しながら整備を進める
- いのち/人権を大切にする心を育むため、人権教育の充実と教職員の研修・教育推進研究を推進する
- 各学校に児童支援専任教諭等を配置し、校内支援体制の充実を図るとともに、SNSを活用した相談窓口の整備と情報発信を行う。また、いじめの防止・早期発見・初期対応に向けて、法令に基づき関係機関と連携した組織的対応を推進する。

う

人権と多様性を認め合う教育の推進

参考：施策の成功イメージ

- 「誰もが包摂されている学校」を目指して、鎌倉市において取組事例が着実に生まれ、横展開されている状態
- 発達に課題を抱えるこどもや、帰国・外国人児童生徒なども含めた多様なこどもたちが、重層的かつ連続的なインクルーシブ教育環境の中で学びに向かうことができている状態
- こどもたち一人ひとりが包摂され、誰しもが「いのち・人権」は大切にされるべきものであること、また、いじめはあってはならないものであることを、本質的に理解している状態

主要な施策

参考：施策の成功イメージ

あ

放課後における学びへの支援充実

- 家庭の教育費の中でも最も支出割合が大きく、格差が生まれやすいとされる「放課後の学び・体験機会」について、こどもたちが希望する学習やスポーツ・文化体験ができるよう支援*を実施する

い

就学援助制度の着実な実施

- 教育の機会均等に向けて、経済的な理由で就学に課題を抱える家庭に、学用品費、給食費、修学旅行費など学校でかかる費用の一部を援助する「就学援助制度」を着実に実施する

え

保護者・子どもの相談支援体制の充実

- 児童支援専任教諭、教育相談コーディネーター、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等による相談体制の充実を図るとともに、データ連携システムの活用等を通じて、こどもみらい部との連携による切れ目ない相談支援を進める

お

幼・保・こ・小の有機的な連携

- 就学前のこどもたちが健やかに成長し、就学後の学校での学びや生活に円滑に接続できるよう、幼・こ・保・小の有機的な連携を推進する
- 具体的には、合同による職員研修や、こどもに関する情報の共有、架け橋プログラムやスタートカリキュラムなどを着実に推進する

- いわゆる「体験格差」が是正され、全てのこどもたちが放課後の文化・スポーツ体験機会に触れることができている状態

- 就学援助制度が着実に運用され、経済的な理由で就学が困難となる事態がなくなっている状態

- 鎌倉市の全ての家庭・保護者が多様な専門家から切れ目なく支援を受けることができている状態

- 幼・こ・保・小の学びが連続性をもってつながり、就学前の体験や学びが就学後の学校生活へ円滑に接続されることで、こどもが一人ひとりの特性に応じて学びや生活の基礎を確実に形成している状態

*：令和6~7年度(2024~2025年度)は三井住友フィナンシャルグループからの寄附のもと、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンと連携して就学援助世帯等に電子クーポンを配布する事業を実施

1. 計画の位置づけ・構成

2. 各柱における施策

- ワクワクして未来を創る学びを生み出す
- 地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくる
- 多様性を尊重した学びで共生社会を共創する
- **学習者中心の学びを支える環境を整備する**



3. 附則

取組の
方向性

- 炭に火を灯すにも“一工夫”が求められるのと同様、学びの火を灯すには“学習者”への理解や専門性に基づく巧妙な環境設計が肝要。安全で豊かな学習環境整備を通じて“学習者中心の学び”を実現する。

本政策により目指す状態

学習者中心の学びを支える環境を整備する



実現したい学びのシーン(例)

- 学校のトイレが新しくなり、体育館に空調がついてとても安心。
- 教室も、椅子や机が新しくなり、スククリーンも設置されて、これまで以上に探究的な学びに挑戦しやすい！



- 図書館や生涯学習センターのデジタル化が進み、利用がとても便利に。
- 十分に学べる環境があるからこそ、何歳になっても新しいことを“学びたい”と思えていると感じます！



重点的に実施するプロジェクト

A 学校の指導・運営体制の充実

- 質・量ともに十分な指導体制を構築し、学習者中心の学びに取り組めるよう、必要な教職員の確保に努める

B 安心安全で豊かな学校教育環境の整備

- 学校整備計画に基づく大規模改修やトイレ等の老朽化対策、体育館冷房整備を進めるとともに、学習者中心の学びに対応した新たな学習空間の整備等に取り組む

C 地域における生涯学習基盤の整備

- 生涯学習センターや図書館など、こどもから大人まで生涯にわたって豊かな学びが得られる環境整備を着実に進める



- A 学校の指導・運営体制の充実
- B 安心安全で豊かな学校教育環境の整備
- C 地域における生涯学習基盤の整備

主要な施策

あ

学校における働き方改革の推進

詳細29ページ

- 各学校における働き方改革を推進することで、教職員が学習者中心の学びに全力で取り組むための環境を整備する

い

市費負担教員の任用

- 「学習者中心の学び」の実現に向けて、学校における指導・運営体制を充実させるため、市費により鎌倉市独自で教員を採用する

う

教育機関を支え、助け、励ます教育委員会の体制充実

- これまでの「管理型教育委員会」から「伴走型教育委員会」へ転換し、学校や博物館等の教育・文化関係機関の挑戦を支え、助け、励ますために、教育行政職の確保をはじめ、教育委員会の充実した体制を確保する

参考：施策の成功イメージ

- 学校における働き方改革が進み、教職員一人ひとりが子どもや授業研究と向き合う時間が確保できている状態
- 市費負担教員が採用され、学校現場に配置されることにより、「学習者中心の学び」の実現に向けた組織的な取組が進められている状態
- 教育委員会において適切に体制を整備し、各教育・文化関係機関の挑戦に丁寧に伴走できている状態

鎌倉市 学校における働き方改革推進計画（仮称）*

目的

- 各学校における働き方改革を推進することで、教職員が学習者中心の学びに全力で取り組むための環境を整備すること

これまでの取組

- 学校職場環境改善プランⅠ・Ⅱ等を通じて、数々の施策を実現

学校職場環境改善プランⅠ

- 出退勤時刻の管理
- 夜間の留守番電話の設定
- 校務支援システムの導入
- 調査・報告依頼の精選
- 小中一貫教育推進のための市費非常勤講師の配置拡充
- 夏季休業中の閉校日設定
- 部活動の休養日の設定
- 給食会計事務見直し(公会計化等)
- 様々な人的支援の継続/拡充(学級介助員、市費非常勤講師等)
- 学校施設・設備の改善等

学校職場環境改善プランⅡ

- 校内業務の更なる見直し
- 校務支援システムの活用
- ICTスキル向上のための研修
- プール・ロスナイ清掃の委託
- 部活動サポーターの導入
- ICTの導入による業務軽減
- コミュニティ・スクールとの連携
- 教育法務専門監設置

学校現場への伴走支援

- 学校現場において、「グランドデザイン見直し」や「地域・保護者との対話」、「教科担任制導入」などの取組に挑戦する場合、「学習者中心の学び推進参与」の協力も得ながら各校の取組を伴走支援

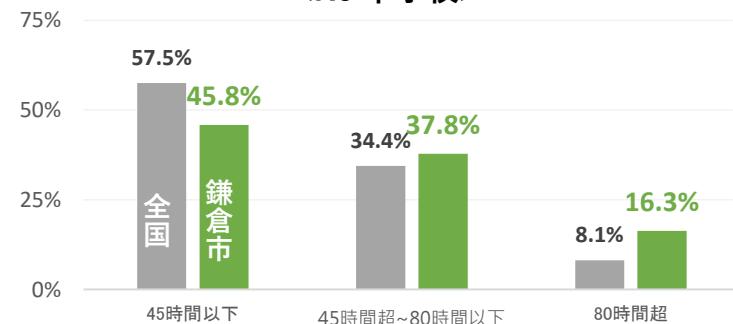
*: 今後、給特法改正を踏まえた計画策定について、文科省からの通知を踏まえた対応を取るため、現時点では「仮称」として整理。R7年度中に整理予定

現状

- 小学校は全国平均よりも働き方の改善が進むも、中学校は依然として強い課題感



<R6 中学校>



今後の取組

- 取組の継続はもとより、現状の指標を丁寧に見ながら、必要な施策を隨時実施

市費負担教員の採用(R8.4-)

- R8.4より、鎌倉市独自で採用した教員を配置し、学校の組織体制を充実
- 毎年10人程度、最大30人程度を想定

教育DX実現(R7.9-隨時)

- 次世代型校務支援システム導入、汎用クラウドシステムの徹底的活用など、教育DX施策をできるものから隨時実施

通話録音機能装置設置(R9.12-)

- 令和9年度の機器更新に合わせて、通話録音機能を設置

徴収金の不断の見直し

- 給食費公会計化に続き、特別支援就学奨励費を学校介さず支給する仕組みにするなど、引き続き見直しを実施

主要な施策

あ

学校整備計画に基づく整備推進

- 老朽化が進む小中学校について、計画的な改築や長寿命化改修等を実施するため、令和6年度に決定した施設整備の優先順位に基づき、着実な施設整備を進めて行く
- また、実施に当たっては、財政負担の軽減を図るための国庫補助の活用や新たな事業手法による効率化等にも取り組んで行く

い

学校トイレの老朽化・洋式化対策

- 臭気や衛生面、現代の生活様式にそぐわないなどの課題解消に向け、トイレの洋式化を実施する。
- まずは、洋式化の状況や利用実態を把握したうえで、段階的に目標値を設定しながら、着実に進めていく。

う

体育館冷暖房設備の設置推進

- 近年の暑さ対策に加え、災害時の避難所として利用される学校体育館について、冷暖房設備の早期設置を行う
- 具体的には、施設の状況や耐用年数等を考慮し、創設された交付金の活用やリース方式等の整備手法を決定していく

え

学校図書館の充実

- 各校への学校司書等の配置や、蔵書の追加・更新、新聞紙の配備などを通じて学校図書館を充実させ、子どもの読書教育の推進を図る

参考：施策の成功イメージ

- 小中学校の改修等が適切に進められ、こどもたちが安心して学校に通い、日々の学校生活を安全に過ごすことができている状態

- こどもたちが何の不安もなく学校のトイレを使うことができている状態

- 体育館冷暖房設備が整備され、学校体育館が授業だけでなく災害時の避難所としても問題なく利用できる状態

- こどもたちが使いたい！と思える学校図書館が各学校で整備されている状態

お

学校給食の着実な実施と 保護者負担軽減

- 心身の健全な発達や食育の観点から重要な学校給食について、給食室の改修や設備更新、実施体制の確実な整備等を通じて、着実な推進を図る。
- 物価高に伴う給食費の上昇分については、今後も市として責任を持って負担するとともに、給食費無償化については、政府の動向を注視しながら実現に向けて検討を進める

か

学校における什器・設備 等の充実

- 児童・生徒がスムーズな学校生活が送れるよう教材教具や共通の消耗品・備品などを整備する
- 各校へ配当する予算のほか、机椅子・体育器具・遊具類の更新、学校からの要望の多い高額備品や楽器の購入を計画的に行う

き

学校における防犯・防災 体制の充実

- 各学校に学校警備員の配置を行うなど防犯環境を整備し、防犯訓練を通して児童・生徒の安心安全な学校生活を守る体制を整備する。
- 学区域における災害リスクを想定した実効的な防災訓練が実施されるよう、学校防災マニュアルの策定と見直しを行う。

主要な施策

参考：施策の成功イメージ

- こどもたちが毎日安心して給食を食べることができるとともに、経済的に不安を抱える家庭にとってその給食費が過度な負担とはなっていない状態

- 学校における設備・什器が適切に購入・更新され、授業や学校生活が円滑に営まれている状態

- 学校における防犯訓練・防災訓練が計画的に実施され、内容の見直しが適切に行われている状態

主要な施策

参考：施策の成功イメージ

あ

生涯学習センター等の学習環境の充実

- 市民の誰もが、いつでも手軽に学習できる環境を整えるため、施設の運営・管理を充実し、市民の求める学習環境を提供する
- 具体的には、老朽化した設備の更新や、学習センターにおけるフリーWi-Fiの整備等を進める

い

博物館の運営・整備充実・機能強化

詳細33ページ

- 鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館について、それぞれ100周年・10周年の機を捉えながら、設備の整備充実を図るとともに、着実な運営を図る
- 歴史や文化を次世代に継承するため、「デジタルミュージアム」「フィールドミュージアム」の視点により博物館機能を強化する

う

図書館サービスの維持・向上

詳細34ページ

- 「鎌倉市図書館ビジョン」の実現に向けて、環境整備と人材の育成、知識や情報のハブとなる資料の充実を推進するとともに、読書バリアフリーを含めた図書館サービスの向上を図る
- 新施設における図書館の整備を見据えながらこれからの図書館を考えるとともに、現在の各図書館についても市民が安全で快適に過ごせるよう設備を充実させる

え

子どもの読書環境の整備

詳細35ページ

- 子どもたちの豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政が連携して整備する
- 子どもの居場所としての図書館のサービスや施設整備の検討を進める

- 市民の誰もがいつでも手軽に、安心して学習できる環境が整備されている状態

- 「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画」を通じて、鎌倉の歴史と文化を1000年後に伝えるための体制が整えられている状態

- 誰もが利用しやすく、全市民の知識/情報のハブとなる「つながる・ひろがる・100年図書館」が実現されている状態

- 豊かな読書環境のためのヒト・モノが整備され、子どもたちがいつでもどこでも楽しく本とつながることで、自ら学ぶこと、考えることを楽しんでいる状態

鎌倉市にふさわしい博物館基本計画【鎌倉ミュージアム（仮称）の構築】<2026年6月策定予定>（案）

背景

1 豊富で多彩な歴史遺産と自然環境

豊富な歴史遺産が市域全体に広がり、全国的に類を見ない規模と質を誇る。

2 文化財保護の歴史と市民協働の伝統

大正関東地震後の鎌倉国宝館建設や御谷騒動を契機としたナショナル・トラスト運動など、市民と行政が連携して歴史的風土を守ってきた実績。

3 博物館の社会的役割の拡大

デジタル化・地域連携・教育振興など、新時代の課題に対応する拠点が必要。

4 地域全体を活かす新しい博物館の必要性

鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館の機能強化に加え、市域全体を博物館と捉える「エコミュージアム」の理念を発展させた、鎌倉に特化したモデル「鎌倉ミュージアム（仮称）」を構築する。

目的

鎌倉の歴史と文化を1000年後に伝えるために
「鎌倉ミュージアム（仮称）」を構築する

（イメージ）



実施内容

鎌倉の歴史遺産を守る

歴史遺産を見出す

4つの目標

歴史と文化を伝える人を育てる

魅力を発信し活用する

□ 3つの取組を中心に据え、基本計画を推進する

1

鎌倉歴史文化交流館及び鎌倉国宝館の機能強化

- 展示や保存の環境と施設を整える
- 防災のために組織を整え、地域とのネットワークを作る
- 組織と人材を充実させ、学芸員の調査研究を推進する
- 発信力を強化する

2

デジタル ミュージアム

- 博物館の資料や歴史遺産のデジタル化
- デジタルデータのアーカイブ公開
- デジタルマップの作成と公開
- デジタル資料を使った教材の開発

3

フィールド ミュージアム

- 地域やこどもたちと行うフィールドワーク
- 市域全体を学びの場とした博学連携の活動
- フィールドワーク成果のデータベース公開
- 地域と人々とともにに行う歴史遺産の定期的な現状確認

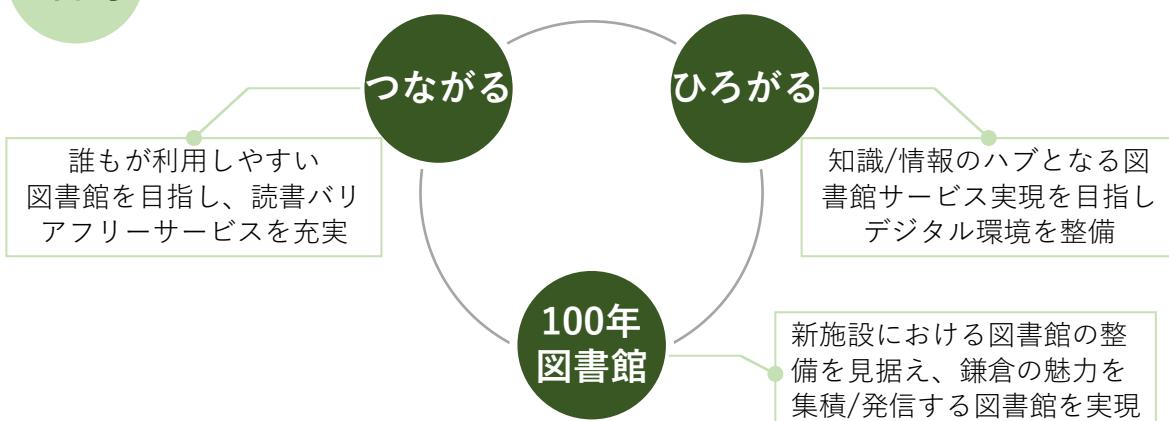
第5次鎌倉市図書館サービス計画 <2026年4月～2030年3月>

背景

- 鎌倉市図書館では、目指すべき図書館の姿として鎌倉市図書館ビジョン「つながる・ひろがる・100年図書館」を定め、その実現に向け図書館サービス計画を策定。第4次鎌倉市図書館サービス計画が令和7年度（2025年度）で満了
- 読書バリアフリーサービス、司書職員の継続的な採用、デジタル環境の整備については課題を抱えており、第5次計画において重点的に取り組むべき
- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（通称：読書バリアフリー法）の制定により、図書館でも一層の読書バリアフリーサービスの充実^{*1}が求められている

目的

つながる・ひろがる・100年図書館の実現！



*1: 第5次計画では、鎌倉市の読書バリアフリー計画を内包する。

実施内容

□ 3つの取組を中心に推進する

1

読書バリアフリーサービスの充実

- 誰もが利用しやすいバリアフリー資料を充実させる
- 障害のある方それぞれのニーズに合わせたサービスを検討し拡充する
- 図書館を利用しやすい環境にある利用者へのサービスのPRを強化する
- 読書バリアフリーサービスに精通した人材を育成する

2

知識や情報のハブとなるサービスの拡充

- 生涯学習や日々の暮らしを支援するため、市民のニーズに合った蔵書を充実させる
- 電子書籍・Wi-Fiの導入、地域資料のデジタルアーカイブ等、デジタル環境の整備により利便性の向上を図る

3

鎌倉の魅力を集積し発信する図書館の実現

- 鎌倉の地域資料を収集・保存し、デジタル資料の公開やイベントにより情報を発信する
- 誰もが安心して利用できるよう施設環境を整備する
- 司書職の継続的な採用により技術の伝承を図り、人と情報を結ぶ人材を長期的に育成をする
- 新施設における図書館の機能を検討し、関係部署と連携しながら、その実現を目指す
- 複合施設化や利用者の利便性向上に向けたICタグを導入する

第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画 <2026年4月～2030年3月>

背景

目的

- 平成13年(2001年)「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、翌平成14年(2002年)国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。鎌倉市では、平成20年(2008年)2月に「鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定し、第4次計画は令和7年度(2025年度)まで。
- 第4次計画では、読書バリアフリー法成立を受け、読書のしづらい子どもたちが関わる施設訪問や、ヤングアダルト世代の読書活動の減少等の課題に対して「中高生が自ら発信する場づくり(ビブリオバトル等)」などを実施。第4次計画で築いた施設や団体との連携を足掛かりに、第5次計画では更に取組を発展
- 子どもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備すること

基本方針 / 推進体制

I 読書の楽しさを
伝えることを応援します

II どこでも読書を
応援します

III こどもと本を
つなぐ人たちを応援します



かまくら
読書活動
支援センター

子どもの読書についての
相談窓口を各図書館に設置。
事務局は深沢図書館に



本計画の策定/推進に
関する連絡/調整。
市民・教育関係者・行政で構成

具体的な取組

1 豊かな読書環境の整備

- ・ こどもに関わる全ての施設において、こどもにとって魅力ある蔵書を構築
- ・ こどもと本や情報をつなぐ人を適正に配置
- ・ 乳幼児期から本に親しむ機会を提供(ブックスタートやおはなし会など)

2 読書バリアフリー環境の整備

- ・ 誰もが本を読めるようにする読書バリアフリーを広く知るための取組を実施
<バリアフリーおはなし会(手話付きおはなし会、世界のおはなし会など)の実施、大活字本やLLブックなどバリアフリー図書の学校へのセット貸出等>
- ・ 海外にルーツのあるこどもたちへサービスを提供
- ・ 読書バリアフリー資料の充実、電子書籍の導入検討

3 情報活用スキルの向上とメディアリテラシー醸成

- ・ こどもたち自身が紙とデジタル資料を活用して、学習ができるようサポート
- ・ こどもの居場所となる施設のWi-Fi環境を整備
- ・ こどもに関わる大人を対象とした情報活用学習の研修実施

4 こども関連施設/団体と連携した読書活動支援

- ・ ビブリオバトルなど中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくりを実施
- ・ より利用しやすい学校図書館を整備(開館時間の拡大や展示の工夫など)
- ・ こどもに関わる施設や団体との交流を通して読書環境を充実
- ・ 図書館を利用しづらいこどもたちのニーズに合わせたサービスを検討(出張おはなし会や図書館見学など)

5 こどもの居場所としての図書館の整備・サービスの検討

- ・ ゾーニング(図書館内の動線や区分けなどレイアウトの工夫)についての研修を実施
- ・ こどもの居場所の在り方の検討
- ・ こどもたちのニーズの反映



1. 計画の位置づけ・構成
2. 各柱における施策
- 3. 附則**

附則

1. 本計画は、「教育基本法（昭和二十二年法律第二十五号）」の第十七条2項に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を指し、鎌倉市教育大綱の趣旨実現を図るための具体的な計画として位置付ける。
2. 本計画は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和四十六年法律第七十七号）」の第八条に定める「教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の他、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第四十九号）」の第八条に定める「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」、「図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）」の第七条の二に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成二十四年文部科学省告示第百七十二号）」の第二の一の1の（1）に定める「基本的運営方針」（本市では「鎌倉市図書館サービス計画」と呼称）、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成十三法律第百五十四号）」第九条2項に定める「市町村子ども読書活動推進計画」を兼ねる。
3. 本計画は、「策定した日」から「第三期教育大綱の効力を失う日」まで効力を有する。ただし、その他の事情を踏まえて期間を変更する場合には、教育委員会の承認を経るものとする。
4. 期間内に本計画の修正が必要となった場合は、その修正内容について教育委員会の承認を経るものとする。
5. 本計画は毎年取組状況を評価し、取組の進捗を教育委員会に報告するものとする。
6. 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）」の第二十六条1項及び2項に定める「点検及び評価」は、5.に定める本計画の評価を通じて実施することとする。